

三宅村 議会だより

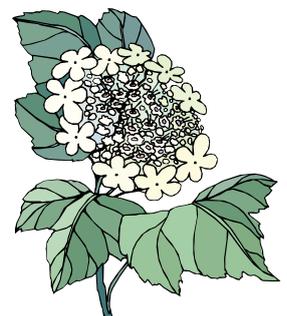
第30号
2019.08.29



写真：アロエの生け垣

目次

令和元年第2回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和元年第2回三宅村議会定例会 議決結果	2
村政を問う（一般質問）	3
議長報告書	13



令和元年第2回三宅村議会定例会
(会期：6月12日)
で審議された議案

承認第1号

三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正の専決処分を承認しました。主な内容は、個人の村民税の住宅借入金特別控除の適用を、令和15年度(2033年度)分の個人の村民税まで延長、住宅借入金特別税額控除に係る申告条件の廃止などです。

承認第2号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法施行令の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正の専決処分を承認しました。主な内容は、国民健康保険税の基礎課税に係る課税限度額の引き上げ、5割軽減及び2割軽減の対象となる軽減判定所得の判定に用いる加算額の見直しです。

承認第3号

三宅村介護保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令等の施行に伴う条例の改正の専決処分を承認しました。主な内容は、社会保障と税の一体改革の一環として、低所得者の保険料軽減強化を図るものです。

承認第4号

三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の承認について

平成31年4月1日付で、村税を所管する村民課長宮下亮が固定資産評価員に選任されました。

議案第1号

三宅村火災予防条例の一部を改正する条例

不正競争防止法等の一部を改正する法律及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する

条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令がそれぞれ交付されたことに伴う条例の一部改正です。

議案第2号

令和元年度三宅村一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ3138万6千円を追加し、総額43億9367万6千円となります。

内容は、三宅島オートバイレースに係る増額、学校施設災害復旧に係る増額補正などです。

議案第3号

三宅村中央監視設備(東廻り)工事請負契約の締結について

三宅村中央監視設備(東廻り)工事を、昱株式会社が請け負うこととなります。



令和元年第2回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否							議決結果
		石井 肇	沖山 雄一	沖山 肇	木村 靖江	佐久間正文	水原 光夫	平川 大作	
承認第1号	三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	〳
承認第3号	三宅村介護保険条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	〳
承認第4号	三宅村固定資産評価員の選任の同意に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第1号	三宅村火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	令和元年度三宅村一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	〳
議案第3号	三宅村中央監視設備(東廻り)工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	〳

※表中の記号：○…賛成 ×…反対

村政を問う

7人の議員が一般質問

沖山 雄一

議員



問 繁忙期の東海汽船の大島寄港について

大島寄港がやめられない原因というのは何なのでしょう。

答 村長

議員もご存じのとおり、繁忙期の東海汽船の大島寄港については、東海汽船が決定する事項ではなく、東京都離島航路地域協議会において決定している事項です。竹芝と八丈島の復路については大島寄港が決議され、継続しています。本件については、三宅村

としても意見は出しておりませんが、大きな原因としては、大島のハブ化を目的としていると考えます。

問 現在の三宅村火葬場の今後について

現在の火葬場については、業務を新しい火葬場に移管後、管理は三宅村の通常管理に戻す予定なのですか。また、跡地については更地にすゝる、もしくは何か利用を考えていますか。

答 地域整備課長

現在使用している火葬場は、都市計画施設での許可により整備した施設です。今後、廃止等の手続を進めるに当たり、特殊施設であることから、処理等のさまざまな申請手続が必要となります。施設の維持管理については三宅村が行います。議員ご提言の跡地の検討につきましては、建物の撤去の有無、跡地の利用方法など、住民の意見を踏まえた形で、今後の計画について、公共施

設利用計画検討委員会にて検討していただきたいと考えております。

問 東京オリンピック2020観戦チケット学校連携観戦プログラムについて

今回の東京オリンピック2020大会では、自治体や学校単位でチケットを準備し、次世代を担う子供たちにより多く会場に来て、実際に体験してもらうことを目的とした事業とあります。三宅村は、三宅村の子供たちに自国開催のオリンピックを現場で見るという貴重な体験を提供する方向で考えているのでしょうか。

答 教育課長

オリンピック・パラリンピックにおける子供たちの競技観戦につきましては、現在、東京都より学校連携観戦チケットに係る児童・生徒数や希望する学年の最終意向調査が来ております。教育委員会といたしましては、小学校、中学校ともに観戦の希望をいたします。しかしながら、島嶼地区対象者の宿泊先の確保や会場への移動など、具体的なことが示されておりませんので、内容が具体的に変わってきます。学校と協議しながら決定してまいりたいと思います。

問 三宅村レクリエーションセンターについて

本件について、4問質問します。

① ゴールデンウィークの悪天候の日、4月30日に、観光客や島内在住者がレクリエーションセンターに集中しました。レクリエーションセンターからは、SNSなどで状況をアップすることを禁止されているということで、情報が流れずに来場者をひたすら受けるオペレーションになっていました。現場の情報発信は不可欠と考えますが、今後についてどのように考えていますか。

答 観光産業課長

このたびのゴールデンウィークの悪天候の日、4月30日に128人の来館があり、うれしく思う反面、新規の利用者が97人おられたということで、開場から受付が大変苦労されたと聞いております。今まで情報発信の整理ができていなかったことから、改めてツイッター等を活用し、利用者の利便性の向上、受付の負担軽減が図れるよう、受託事業者と調整協議を進めたかと考えております。

ついて、対応の進捗（しんちよく）状況はどのようになっていますか。

答 観光産業課長

第1回の定例会におきましてもご指摘いただいたとおり、部分的にウレタンマットの老朽化が進んでおり、本年2月に、クライミングウォールのメンテナンスを受託事業者に依頼した際、直ちに危険ではないものの、今後補修や交換が必要という報告も受けております。所管課といたしまして、安全性の確保につきましては重要なことと認識しております。

ただ、全面更新を単年度で行うのは非常に難しいことから、まずは今年度の予算の中で緊急性のある部分を含めた対応につきまして、現在事業者と相談をしているところでございます。

再 ③ 毎月開催されているプレミアムフライデーの来場者について、実際には機運醸成になっていないのではないかと感じる人数の少ない現場をずっと見てきました。今後も続けていくのでしょうか。

答 観光産業課長

プレミアムフライデーにつきましては、経済産業省が協

議会を設置しまして、毎月、月末の金曜日の終業時間を午後3時に早めるよう企業に呼びかけたことから、平成29年2月24日から三宅村においてもレクリエーションセンターにつきまして開始した経緯がございます。しかしながら、この制度がなかなか進んでいないこともありまして、来場につながっていないということも要因の一つと考えております。また、機運醸成のためには、新たにボルダリングを始める方の発掘が必要だと思っておりますが、趣味の問題ということもあり、なかなか難しいところがあると感じております。今後につきましては、もう少しボルダリングを身近に感じていただけるような取り組みが必要ではないかと考えておりますので、現在、課内で検討しているところでございます。

再 ④令和2年2月22日に開催が決定した三宅島ボルダリング大会について、どんな対策で臨むということが計画されていますか。

答 観光産業課長

開催時期につきましては、各種ボルダリング大会や村の行事を考慮いたしまして、2月に実施してきたわけですが、現在、都内でもボ

ルダリング施設がふえている中で新規の参加者を確保するということは難しくなっているとも考えております。しかしながら、本年度につきましては、5月17日に村のホームページに掲載するなど、既に開催時期を周知しておりますことから、人の目に触れる時間は長くなっていると考えております。

今後につきましては、さらなる集客に向けた方策を模索してまいりたいと考えております。

木村 靖江
議員



問 桜の植栽事業について

桜の植栽地である、旧三七山スポーツ公園の今後の具体的な計画についてお伺いいたします。

去る3月18日、小金井市と三宅村の友好の桜の植樹式が



行われました。広報みやげに掲載され、多くの反響の声が寄せられております。今後、島の活性化と観光資源の一つとして、島内外によりアピールすることで一層の観光促進が期待されるものと考えます。そこで伺います。

- ① 一般開放はいつごろを目途にしているのか。
 - ② 植栽用地として整備された旧三七山スポーツ公園は、かつて大変利用度の高いテニスコートがありました。また、保育園の遠足に使われたこともあります。これらの多目的用途についてはどう考えているのか。
 - ③ 提案させていただいた島の植生を生かした花の植栽計画はあるか。
 - ④ 憩いの場として、人が集まる公園としてどのように今後整備が進められるのか。
 - ⑤ 桜の成長の見守り、除草などの管理については専門業者に委託をするのか。
 - ⑥ 隣接する逢ノ浜温泉の復活を望む声も大変多いと聞きますが、その点について計画はあるのか、あるいは今後計画される予定はあるのか。
- 今後の三宅村のビジョンとして、所見を伺います。

答 総務課長

① 植栽した桜の苗木の高さが2メートル程度に成長し、開花が見込まれる時期に圃場管理が可能となりますので、早くとも3年後頃と考えております。

② 今年度、逢ノ浜温泉施設の敷地も含めた全体の植樹整備計画とあわせて調査してまいります。

③ 既に話題となっておりますので、今後、関係機関と協議をしていきたいと思っております。

④ 全体の植樹整備計画とあわせて今年度調査をする予定となっております。

⑤ 専門業者へ委託することと考えております。

⑥ 現在、計画はございませんが、今後、新たな温泉掘削の候補地を島全体で検討するときに来ようかと思っております。そのときには、この地点も候補に挙がることはあるうかと考えております。

答 村長

今の課長の答弁で、大体ビジョンがわかりただけだのではないかと思います。一般開放の時期についても、課長から約3年後と答弁がありました。内容や場所がわからないので見学を希望する声も聞きますので、関係団体で

ある三宅村友好・交流協会等と相談し、老人クラブなど団体からの要望がある場合は許可する形を取りたいと考えております。

次に、公園としてのビジョンについては、桜ばかりでなく、四季折々の島の植物や花を植栽し、公園に行けば、島の植生を生かしたガクアジサイ、ツワブキ、ハマカンゾウ、ハマユリなどを見ることができ、植物等の学習もできる公園、また、可能な限りスポーツ施設も整備し、スポーツなども楽しめるといった多目的要素を持った公園にしていきたいと考えております。

家族連れ、グループ、観光客も三宅島を楽しむことができ、観光の一翼も担う、本村の活性化にもつながるような公園に整備していきたいと考えております。

再 担当課長から、一般開放は3年後頃という答弁がありました。住民の皆様からすると気の長い話だと思います。村長の答弁にもありますが、老人クラブの方がツアーで行きたいということもあり、「早く」という声が多いです。ですから、私としては、できることから順次整備をされて、早い段階から利用できるように心から願っております。この点はいかがで

しょうか。待ち望む声に答え
ていただきたいと思います。

答 総務課長

桜の管理面から申し上げま
すと、現在、苗木が地面くら
いの高さですので、個人の見
学を許可した場合、木に影響
を与えたり、折れてしまう等
のことが懸念されます。2年
ほど経って成長してから見学
していただきたいと思いますお
りませんが、村長の答弁にもあ
りましたように、団体であら
ば見学が可能となることも考
えられます。次に、島の植生
を生かした植栽についてです
が、桜のほかにはアジサイな
ど、さまざまな種類の島の植
物を植栽するため、それぞれ
の開花状況等の問題もありま
すので、計画立案後、進捗状
況を確認し、早期解放が可能
となるよう努力してまいりた
いと思います。

再

1点、確認させていただ
きたいのですが、桜の成
長の見守りと除草については
専門業者が行うのでしょうか。

答 総務課長

除草につきましても、専門
業者に委託することを考えて
おりますので、効果的な方法
などを調整して進めていき
たいと思っております。

問 花いっぱい推進事業に
ついて

昨年度は、私も委員として
何度か三宅村花いっぱい推進
部会の会合に出席をさせてい
ただきました。その開催され
た会議においてはさまざまな
意見、要望があり、活発な議
論が交わされました。
今年度は、担当課の体制も
変わり、多忙な状況は承知し
ておりますが、期待をしてい
きたいと思っております。現
在の進捗と今後の計画につ
いて伺います。

答 観光産業課長

ご存じのとおり、昨年度に
三宅村花いっぱい推進部会を
2回開催し、三宅島に自生し
てきたガクアジサイなどの品
種を中心に、人目につきやす
い場所などに植栽することを
決定いたしました。
現在、専門業者と育苗にか



かわる費用や課題、植栽の時
期などについて相談をしてい
るところです。今後、内容が
まとまった段階で、部会にお
いて経費等を盛り込んだ計画
を再度お示しいたと思ってい
ます。

再

今年度は、さらにスピー
ド感を持ってと申し上げ
たいと思いますが、改めてい
かがでしょうか。

答 観光産業課長

スピード感を持って行うよ
う現在取り組んでおりますの
で、ご理解をお願いいたしま
す。

問 キャンプ場の整備につ
いて

平成から令和へと元号が変
わる今年のゴールデンウイ
ークは、ここ数年にまさる観光
客のにぎわいを感じました。
家族連れ、また外国人観光客
を目にすることも多かつたよ
うに思います。そして、多く
のキャンパーが来島したとも
聞いております。

現在、島内のキャンプ場と
して唯一利用されている大久
保浜園地は、場所も狭く、利
用申請の日によつては集中し
混み合うこともあり、その他
にも多くの課題があると聞き
ます。
ちなみに、隣島の神津島で

は3カ所のキャンプ場がい
ずれも利用者は増加傾向にあ
り、特に夏季シーズンは、島
全体がキャンパーで大変にぎ
わうそうです。

せっかく三宅島にキャンパ
ーとして訪れたたくても、現状
のままでは他島に移動されか
ねないかもしれません。さま
ざまな欠くことのできない条
件も考慮しつつ、島内に可能
な適地があれば早急に整備を
進める必要があると考えます
が、いかがでしょうか。村の
見解を伺います。

答 観光産業課長

ご存じのとおり、今年のゴ
ールデンウィークは、昨年の
1・4倍の2651人の来島
者があり、大久保浜園地でも
多くのキャンパーが見られま
した。

キャンプ場の増設について
は、今までの定例会において
も多くの方からご質問をいた
だいており、必要であること
は認識しております。適地と
なる村有地がない状況ではご
ざいますが、村としましても
新規のキャンプ場の増設整備
に向けて、自然公園法の区域
指定の縛りの中で、どのよう
にすれば造成や構築物の整備
が可能となるのか、三宅支庁
に助言をいただきながら、環
境省に相談する準備を進めて
いるところでございます。

佐久間正文
議員



問 子供教育と認知症予防
対策について

音楽と触れ合い体を動かす
ことは子供の潜在的基礎能力
の発達が期待され、高齢者に
おいても体も脳も心も使い、
心身機能の活性化等につな
がると考えます。

本村においても「子供は
宝」、「宝を育てる」と言わ
れていますが、どのような方
法を考えますか。

答 教育課長

「子供は宝」、「宝を育て
る」につきましては、三宅村
教育憲章にも、「次世代を切
り拓く生きる力を育む、特色
を生かした学校づくりを目標
とす、地域全体で子供たちを育
て行くこと」としておりま
す。具体的には確かな学力の
向上を図る取り組みをうたっ
ております。

再 どのような方法で確かな学力の向上を図っていますか。

答 教育課長

村独自の学力調査を行い、改善につなげ、授業に生かしていく取り組みを行っています。ICTについても活用し、学力の向上を図っております。

再 私は音楽と触れ合いながら体を動かす「リトミック」を取り入れてはどうかと提案をします。

子供や高齢者は体や脳も使うと心もよくなり、認知症予防にもなり、健康寿命が延び、健康維持ができ、高齢化社会の医療の削減につながると思います。

リトミックは、楽器が1つあれば簡単にできます。

リトミックとは、よいリズムという意味です。音楽や動きを通じて、全人格を発達させることに力点があり、一般教育と関連して第6番目の感覚と言われています。第六感とは、筋肉を掲げています。音楽に動きをつけることによ



り脳が活性化され、基礎能力がつく。

学習の課程で特別な能力を筋肉が持っていることが発見され、記憶力にも大きな影響力を持つており、音楽的楽器とまで言われます。独立した知覚力、運動神経がきわめて正常に発達をします。

脳学者の茂木健一郎氏は、記憶のもとになる体験が豊かであればあるほど人は創造的な存在になっていくと書いています。研究発表に、高齢者の認知予防についても触れています。

小さいときからやればやる程、効果は出るのです。保育園・小・中・高、高齢者に、リトミックの体験は、いかがでしょうか。

答 福祉健康課長

保育園は、保育所の保育指針が、厚労省から示されており、歌とリズムと運動を1歳から3歳未満、3歳から5歳と区分けをし、それぞれに推奨されており、保育指針に則り保育活動を行っており、保育士も、学校において過程を学んでおりますので、実施しています。

高齢者への取り組みについては、専門家による、音楽と脳トレを組み合わせた体操を各地区のサロンで実施してい

るほか、あじさいの里におけるデイサービスでは、全体でのグループワーク、座位体操、歌いながら行う体操、ハンドベル、回想法を意識したカラオケを実施しています。

再 シンガポール共和国の乳幼児の写真を見ていた

ています。15歳という年齢の時点で教育関係において国際レベルが非常に高く、2015年ではトップランキングになりました。リトミックをやっていることは事実です。リトミックという新たな分野に挑戦してほしいと思

問 高齢者用公園の設置について

本島の高齢化率ももうすぐ40%を超えようとしている中、健康寿命を維持することが大事だと思います。維持するためには、個人的に歩いたり、水泳などがあると思いますが、ほかにも高齢者用公園を活用する方法があります。高齢者の方が気軽に中、病気になる程度に体を動かすことができる公園を設置して欲しいと思います。

答 福祉健康課長

高齢化社会を継続的に安定して維持していく一つの鍵が

健康寿命と平均寿命との差をいかに縮めていくか、と言われております。本村では、昨年度から介護予防事業に取り組み始め、本年度は、新たに介護予防教室であるMMG（もつともつと元気）三宅教室、ウォーキング推進のためのイベントを推進しています。

高齢者用運動機能付き公園の設置ですが、既存の児童遊園の中に、高齢者向けの健康器具を設置することは、児童だけでなく多くの住民の皆様健康維持につながることを期待できるため、今後、有効な財源の確保を含めて検討してまいります。

問 海岸漂着物処理対策について

島内において、漂着物が少ない場所と多い場所に区別されません。海岸漂着物処理対策事業において、平成30年度は、1600万強、平成31年度も1700万以上の予算を計上しております。漂着物の処理ができていますと考えますか。

答 地域整備課長

良好な景観と環境の保全を目的とし、海岸漂着物の円滑な処理および発生抑制を図るため東京都からの委託により、平成26年度から本事業を実施しております。

事業の状況は、発注時期の7月中から12月末をもって事業を実施していますので、その期間については、海水浴場を含めた重点海岸については処理ができています。

再 課長の答弁において、委託が7月から12月とあり

ました。本島における観光シーズンは、ゴールデンウィーク、夏休み前であり、その時期に処理されていないこととなります。観光立島と掲げている本島の観光に影響はありませんか。

答 村長

関係は大いにあるかと思っております。

再 観光に支障があると答弁がありました。ピーク時の前に処理することが大事だと考えます。

答 村長

現状については、何年前から気がついております。観光シーズン前の清掃時期についても協議しています。ピーク時が過ぎてからの清掃となると、冬近くの季節風による影響で清掃日翌日でも漂流物が発生してしまうことなどもあるため、実施時期は、関係機関との手続き等もあるなか、努力しています。以前よ

りは改善されていると考えますが、なお努力をしなければと思っております。

再 作業している方も含め、努力されています。十分承知しています。

予算の関係等あるかと思いますが、観光を重要視している島として、観光施策に力を入れるべきです。

7月から12月では、海も荒れ、処理する方も危険です。ピーク時に実施し、大きな効果が表れるよう改善していただきたい。

答 地域整備課長

環境省、東京都を通しての事業ですので、都の委託時期、ごみの受け入れ先との協議等、急いでも7月中旬になつてしまい、事業完了後、実績等を報告して委託金を受領するという手続になり、工期的には、このような対応をせざるを得ないという状況にあります。

村長の答弁にもありました。が、自然相手にごみが到着します。ので、台風、低気圧が通過した際には、ごみがなくなつたり、出たりという状況になります。海水浴場においては清掃を行っているボランティア団体もございますので、対応策を検討してまいりたいと思っております。

問 防集団地について

住宅の建設用地として借出し、34年の月日がたつております。

平成28年12月に説明会を開催後、議会において「平成30年12月に説明会を開く」と答弁されていますが、開催予定について伺います。

答 企画財政課長

平成27年1月に第1回の意向調査、28年3月に再意向調査を実施。この結果を踏まえて、平成28年度に国土交通省と払い下げにかかわる協議を開始しましたが、協議に際しては東京都を通じて行うよう指導がございました。

このため東京都での窓口の決定を依頼し、平成28年12月に第1回の住民説明会を実施しております。平成30年3月に東京都より所管窓口の決定の連絡があり、単価の決定等、調整を開始し、現在に至っております。

交渉の状況等でございますが、東京都の担当者や単価や払い下げの方法について協議を開始しております。単価算定書類の収集等に時間を要してしまいましたが、現在のところ、おおむね方針は決まりつつあります。東京都、国土交通省担当者

と協議を進め、最終的な払い下げの方針を決定した上で、12月を目途に説明会を開催したいと考えております。

再 令和元年12月に説明会を開催するという確約でよろしいですか。

答 企画財政課長

単価の設定や払い下げにかかわるプロセス等につきましては、村一存で決定できるものではございませんので、間違いなく12月にできるとの確約はできませんが、可能な限り、早急な実施を進めてまいりたいと考えていますので、ご理解のほどお願いいたします。

再 三十数年たつて、居住者も高齢化しています。各人によって条件は異なると思いますが、とにかく早く進捗状況だけでも説明会を開催してほしいと考えます。

アンケート調査時に回答できなかった方、未回答者については「足を運んでまで連絡をとりたい」と答弁がございましたが実施されましたか。

答 企画財政課長

現在のところ、未回答者に対する直接訪問での意見聴取の実施はしておりません。

再 今後は、実施する気持ちがありますか。

答 企画財政課長

方針が決まり、具体的なご説明ができる段階になったときに、説明会とあわせて、フォローアップを考えております。

石井 肇

議員



問 航空機利用者の利便性向上について
1. チケット代金の払い込み方法の多様化について

この件について、平成30年第2回定例会の一般質問で答弁をいただいたところで、

が、今、島内で高齢者を中心に、航空券の購入が複雑になったという声が多く私のところに届きます。行政のご尽力により、特定

有人国境離島法に基づく航空路運賃の低廉化が平成29年8月1日から適用されたことについては敬意を表します。しかし、今、チケットの購入について非常に時間と費用を要する状況です。

以前、私の一般質問で、「島民を対象とした振り込みによる購入ができるよう準備を進めていくとの前向きな回答をいただいておりますので、引き続き、これらの進捗状況を確認していきたいと考えております」と答弁をしておりますが、その後の話は進んでいるのか、どのようになっているのか伺います。

答 空港業務担当課長

現在、新中央航空のチケット購入代金の支払いにつきましては、各空港カウンターでの支払い、オンライン、電話による支払い、コンビニエンスストア等による支払い、このほか、空港窓口の設置のない小離島、利島、御蔵島においては郵便局で、また式根島においては観光協会での払い込みが可能となっております。これらの島につきましては、空港窓口が設置されておらず、今、島内で高齢者を中心としたための救済措置として実施しているものと考えられます。

村といたしましては、高齢者を中心に、航空券の購入に

係る負担が生じていることは認識しております。

現在、新中央航空と調整を進めているところでございます。進捗状況といたしましては、実施に向けた課題はあるものの、近々に郵便局での支払いが可能となる見込みでございます。

再 ただいまの答弁によりまして進んでいるというところですが、高齢者ではなくても、やはり、この三宅島も空港まで遠いということで時間を必要とします。話は進んでいるということですのでよろしいでしょうか。

答 空港業務担当課長

現在、調整を進めておりますので、近々郵便局での支払いが可能となる見込みでございます。

問 2. 東京都離島住民航空割引カードについて

現在、東京都離島住民航空割引カード交付申請書が各戸に配られ、令和元年5月27日からカードの作成申請の受け付けを行っています。

本年8月1日よりカードの提示がないと割引運賃の適用がなくなるということですが、8月1日からとなった理由を伺います。

答 企画財政課長

発行に至る経緯でございます。東京都離島住民航空割引カードの発行につきましては、平成30年第2回定例会でご質問いただき、引き続き現状の手続で購入できるような協議を進める旨、答弁させていただきました。また、東京都、新中央航空との協議の中で、新中央航空のみならず、愛らんどシャトルの割引適用には本カードは不可欠という結果から、今回の発行に至りました。なお、8月1日適用とした理由でございますが、要綱の設置や、カード様式の準備のほか、住民へのカード発行に必要な期間等を考慮の上、決定いたしております。

再 8月1日からとなった経緯については今お答えのとおりと思いますけれども、随分時期が早いと私は思っております。マイナンバーカードでは代用できないのか伺いたいと思います。

答 企画財政課長

8月1日までの期間が短いのではないかとご質問かと思えますが、こちらにつきましては、発行状況等を注視しながら、カードを必要とされる方が申請漏れのないように、適宜、IPや広報等で周知をしております。

また、マイナンバーカードでの代用ということですが、こちらにつきましては、東京都離島航空路地域協議会で協議された経緯がございましたが、現在のところは代用できないという結論となっております。

平川 大作

議員



問 災害時のバス停について

前回の噴火から20年が経過として今、噴火に備える時期が来たのではないかと考えます。噴火は、起きないことが望ましいですが、避けて通れないのも事実です。高齢者の皆さんの避難が一番気にかかります。最悪の状態を想定し、備えることが必要です。

避難の際はバスを利用することになるため、バスを待つ間、待機できるスペースが必要だと考えます。早目の避難指示をされても乗車人数は限られ、必ず何人かは残ることが想定されます。それはさきの噴火でもありました。当時、私は消防団の現役でしたので、とても苦勞したことを覚えております。その経験から、丈夫なシェルターのような待機スペースが必要だと感じました。避難用のバスが来るまで、待機用シェルターが必要と考えますが、どのようなことを考えるかお聞きします。

答 総務課長

昨年度、噴火発生時における噴石シェルターの基本設計業務委託を実施し、人々が長時間滞留しやすい箇所であるバス停や観光スポット等について現地調査を行いました。噴火災害時に避難する際は、住民等はバス停付近で待機し、村営バスを利用して避難所へ移動することから、噴石シェルターの設置箇所として優先的にバス停を整備することといたしました。

シェルターを設置するバス停の優先順位の基本的な考え方は、バス停周辺の人口分布状況や利用状況等、歩道の整備状況等を鑑みて候補地の選定を行いました。調査の結果、整備の必要性が高い箇所として32カ所のバス停が候補地となりましたが、さらに精査が必要と考えております。今後、優先順位の決定をし、今年度は2基の噴石シェルターをバス停に設置いたします。

噴石シェルターおよびその機能についても検討を行い、シェルターの基本設計を作成した結果、噴石シェルターの構造については、RC造、壁厚は20センチ、収容人数はおおむね20人程度となっております。

再 年間2基というのは非常に少ないと思いますが、スピードアップすることは可能なのかお聞きします。

答 総務課長

確かに年間2基というのは、村としても少ないと思っております。

今後、さまざまな調整を行い、設置数をふやせるよう、努力をしております。

問 職員のあり方について

三宅村に定住を希望されている方が、役場へ電話で空き家・売家の問い合わせをしたそうですが、「わかりません」、「知りません」という回答で、問い合わせをした方は、自分たちは、歓迎されていないのかと悩んだそうです。



私のところに問い合わせがあったときに、「そんなことはありません、歓迎します」と申し上げました。とても喜んでいました。職員にも誠意が伝わるような対応をしてほしかったと考えます。

今後、同様な案件について、どのように取り組まれるかお聞きします。

答 総務課長

職員のあり方、接遇については、全職員を対象に接遇研修を実施しております。日々の業務を行う中でも電話対応や窓口対応については、気付いたことがあれば上司や職員同士でもそのときに注意や指導をしております。

本件に関しても職員一人一人は、決して島外から来る方を歓迎しないという気持ちを持っていくわけではありませぬ。しかし、問い合わせをされたご本人が実際にそのような気持ちになられたということであれば、職員の対応にも

問題があったのかもしれない。今後につきましても引き続き職員の接遇教育に力を入れてまいります。

問 キャンプ場について

以前、質問した際、「キャンプ場の設置要望について、内容を検討する」と答弁がございましたが、進捗状況についてお聞きします。

答 観光産業課長

集落内では、騒音等の問題もあることから、周辺環境を踏まえまして、再開が可能であると想定される場所につきましては、施設整備を要望する準備を進めております。

問 害虫駆除について

今年は何年になく害虫が多いようです。村民の皆さんからも多くの問い合わせが来ています。ハンノキやツバキの木の新芽が食べられていきます。農業に影響が出てくるのも時間の問題です。早期に害虫駆除ができないかお聞きします。

答 地域整備課長

現在、島内においてマイマイガの幼虫が発生していることは把握しております。

以前には、ハスオビエダシヤクの幼虫が大発生して、ツバキの葉を食べ、林産物であるツバキの実の収穫に影響を与えるという理由で補助事業を活用し、農薬の散布をした経緯があります。

現在のところ、農家からの苦情もなく、農産物に被害を与えておりませんので、農薬の散布、駆除をする予定はございません。

再

今回の害虫の発生で、害虫に刺されて病院に通っている人を何人か知っています。さらなる調査はできないでしょうか。駆除対象ではないということも伺っています。が東京都へ駆除対象にするよう要望できないでしょうか。

答 観光産業課長

駆除対象にするよう要望できないかとお質問いただきましたが、この補助事業の対象は林野部門になります。農業部門については、こういった補助制度がそもそもありません。林産物について、被害や影響は現時点で出ておりませんので、補助制度の中にマイマイガを入れることは難しいと考えます。

再

少数数でも人間に被害が出た場合、駆除方法や手段を模索していただきたいと

思います。また、アシタバの新芽についても被害が出ていると聞いています。要望を東京都に伝え、駆除できるようにお願いできないでしょうか。

答 村長

今、議員から人的被害のお話、また、アシタバの新芽についての被害のお話もありましたので、そのような被害も鑑みて検討していきたいと思っております。

問 リスタホールについて

椅子やテーブルを置くスペースの壁材が、最近、雨漏りなどにより剥がれています。また、舞台ではライトの位置が前過ぎてどんちょうの開閉に支障がでており、今のままではどんちょうが機能しなくなるのではないかと思います。現場を調査し、早期の対応ができないでしょうか。

答 教育課長

ご指摘の椅子やテーブルを置くスペースの雨漏りや壁の剥がれにつきましては、現在、原因を調査しているところです。どんちょうの件につきましては、現場確認を行います。対応してまいりたいと思っております。

沖山 肇
議員



問 新火葬場の運用について

①新火葬場の運用ですが、都道から火葬場全体を見おろす形となりますので、海側の防風対策、あるいは防風林植栽について考えているのか伺います。

②新火葬場については、待望の通夜、葬儀が行える場所やその他のホールなどが併設され、住民から歓迎されていますが、運用に当たっては利用料金が高額になってしまっているのではないかと懸念があります。それら利用料金を含めた運用の詳細について伺います。

③新火葬場の設置に伴い、ペットの火葬を求める声が行政懇談会でもあり、三宅村火葬場整備検討委員会でもペットを火葬できる車両購入を付帯事項として答申していると

思われますが、島民の希望として、衛生的な面からもこの対応は必要だと考えます。今後その計画があるのかを伺います。

答 企画財政課長

新火葬場の防風対策についてのご質問にお答えいたします。

新火葬場施工業者に確認したところ、施工期間中に工事に影響するような強風や施設に被害が生じることはなかったことを確認いたしました。

このため、現時点では、防風林の植栽や防風柵の設置の必要はないものと考えております。今後、新火葬場が稼働し、防風対策が必要であると判断した際には、適切な防風対策を講じてまいりたいと思っております。

続いて、ペットの火葬についてのご質問にお答えいたします。

新火葬場整備に際し、三宅村火葬場整備検討委員会において、ペットの火葬炉が議題として検討されましたが、整備費用が高額なこと等の理由から、ペットの火葬炉は断念していると聞いております。しかしながら、住民の意向もあることから、移動火葬炉での検討をするようになっており、現状もその方向に変わりはありません。事業主体等も含

め、今後調査を進めてまいりたいと考えています。

答 地域整備課長

新火葬場の運用につきましてでは条例改正ならびに利用方法や使用料等について現在検討を進めております。都内の斎場および八丈町、大島町の稼働している施設の形態を参考にしながら施設利用がしやすい料金設定となるよう検討し、9月の定例議会に議案提出したいと考えております。

問 旧火葬場の今後について

新火葬場の建設によって廃止となる旧火葬場について伺います。検討委員会委員等の選任計画を立案すると思いますが、幅広く皆さんの意見を聞けるような選任の手法で、速やかに計画実行できるように進めていただければと思います。

また、現在の火葬場の周辺の観光、住民への憩いの場として何か考えていることはありますか。

答 地域整備課長

旧火葬場の取り扱いにつきましてでは、今後、廃止の手続きを進めてまいりたいと思っております。

跡地の利用方法については住民と多方面の意見を踏まえ

た形で今後の計画を公共施設利用計画検討委員会で検討していただきたいと考えております。また、火葬場周辺の観光スポットについては、釜庭側につきまして、今年度、三宅支庁であずまやを改修し、また新たに足湯を含めた園地の整備が実施されると聞いておりますので、よい観光名所になるのではないかと考えております。

答 企画財政課長

現在予定しております公共施設利用計画検討委員会は、内部の委員で設置をされております。幅広い意見を導入するという観点から、今後、外部委員を含めた形で委員会の設置等を検討させていただきたいと思っております。

問 島内のWi-Fi環境

現在の島内公共施設のWi-Fi環境について、具体的にどこに設置されているのか、あるいは、環境の改善については、防災上、または観光産業の発展などから強く望まれることであり、三宅村もWi-Fi環境の普及を推進することとなっておりますが、目に見えて発展しているようには思えません。

特に避難場所となっている学校、福祉会館、避難施設な

どへの設置を早急に進めるべきと考えますが、村の考えはどうでしょうか。

現在設置されている場所と今年度の予定設置場所を伺います。

答 企画財政課長

村では、災害時の情報の受信、地域情報の発信等を目的に、平成24年度から昨年度までに島内村有施設10カ所にWi-Fiフリースポットの整備を行っており、港、空港などの施設につきましては、東京都において整備がなされているところがございます。

避難場所の整備状況でございますが、伊豆避難施設、文芸会館、レクリエーションセンターへの整備が完了しております。また、小・中学校施設につきましては、ICT設備導入に際しネットワークが構築されており、災害時には住民が利用できるよう調整を図ってまいりたいと思っております。

令和元年度の設置箇所は、伊ヶ谷コミュニティセンター、老人福祉館を予定しております。その他施設につきましても、利便性の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

再 伊豆避難施設は現在設置されていると思いません

が、利用できないというのは、業者と契約していないということですか。

答 企画財政課長

伊豆避難施設につきましては、機械は設置済みでございます。契約は切れておりますが、発災時につきましては早々に契約いたしまして、利用できるように努めてまいります。

問 観光スポットについて

東京百景である三七山からの景観と都道からのひょうたん山を見る景観は、現状、草が茂っていたり木々が育って観光的な景観を阻害しており、観光スポットと言える状況ではないと考えております。村としてどう考えるのかを伺います。

答 観光産業課長

ひょうたん山につきましては、国立公園の特別保護地区に指定されております。都道からの景観につきましては、一昨年度から三宅島観光協会が環境省より受託し、現在1070㎡の伐採を行っております。今年度も約400㎡の伐採を予定していると同村といたしましても、これ

で全ての伐採が終わるわけではございませんので、今後も事業継続されるよう環境省に要望してまいりたいと考えております。

問 観光産業の発展への取組

観光産業の発展への取り組みに関して、観光客の利便性と宿泊について質問をします。

三宅村においては、宿泊のキャパシティが少なく、来島したい観光客に対応できない状況と聞きます。このことについて、村として何らかの対策を考えるべきなのか村の考え方を伺います。

答 観光産業課長

宿泊施設については、経営者の高齢化や人手不足により、施設数は変わらないものの、受け入れキャパシティが減少しつつあると伺っています。宿泊事業者の設備につきましては、経営者の居室と宿泊施設が一体となっていることから、賃貸で貸す、または売却するということが容易に考えられないことが課題の一つだと考えております。今後は、宿泊キャパシティ1ならびに施設の減少に歯止めをかけられるよう関係団体等と連携し、対策につきまして検討してまいりたいと考えております。

水原 光夫
議員



問 高齢者福祉の更なる促進に向けて

少子高齢化が進む昨今、独居高齢者が増加傾向にあります。平成27年国勢調査において、独居高齢者は350世帯となっている現状で、どのような施策を考えていますか。

答 福祉健康課長

平成27年国勢調査における高齢単身世帯数は350世帯で、人口の14%を占めておりました。

一方、本年5月31日現在の住民基本台帳における65歳以上の高齢単身者は478世帯で、人口の19%を占めております。ペースが全く異なるため、比較することは困難ですが、少なくとも65歳以上の単身世帯は、人口の1割以上を占めていると言えます。

高齢者の見守り体制ですが、大別すると2つございす。1つは、本年度から地域包括支援センターへ委託している地域見守り事業で、高齢単身者を中心に見守りが必要な方35人について、毎週月曜日に実施しております。もう一つは、配食サービスとして障害あるいは疾病等で調理が困難な高齢者を中心に、月曜日から金曜日までの週5回を上限として配食サービスとあわせて見守りも含め、あじさいの会へ委託をしています。また、昨年度から取り組み始めました介護予防事業をさらに充実させてまいりたいと考えております。

再 地域見守り事業について

は、具体的にどのような形態で行うのか。地域包括支援センターに任せただけの場合に24時間体制は可能なのか。特に夜間は、職員が不在になっていますが、住民が十分に満足できるような体制はとれるのでしょうか。

答 福祉健康課長

村では現在、毎週月曜日に、IP告知端末による状況を確認しており、安否確認該当の方からIP告知端末により返信をいただき、その結果を地域包括支援センターへ流しております。確認できな

った場合は、デイサービスや配食サービス、あるいはいぶき等に確認する中で安否確認を行い、さらに確認できない時は、直接訪問等を行い確認しております。その結果、最終的な安否確認ができない場合は村へ連絡をいただくという手法をとっております。夜間についての対応は残念ながらしていないという状況です。また、配食サービスにつきましては、現在のところ月曜日から金曜日までの対応としており、土・日については行っておりません。

配食サービスの狙いは、食事の提供のみならず、見守りも含めた在宅生活の支援が大きな狙いでございますので、土・日のサービス提供が重要な課題であると考えております。

受託者であるあじさいの会においては人員確保等、幾つか課題がございますが、関係機関を含めて、検討したいと考えております。

再 現在、地域包括支援センターのほかに関係機関との連携状態はどのようになっていますか。

また、今後の島の人口推移ですが、国勢調査の東京都推計値によると令和12年（2030年）、三宅島の人口は1600人になります。ますます

答 福祉健康課長

関係機関との連携状態ですが、1点は、地域の連絡会議を実施しております。地域包括支援センター、民生委員、駐在所、保健師、社協等、関係機関が集まり、見守り対象該当者の見直しをかけているところでございます。

もう一点は、毎月、医療連携ケア会議を実施しております。こちらは、地域包括支援センター、特養、社協、診療所の医師、保健師等が毎月1回集まり、心配な方に対して現状を確認し合ったり、また、変動がある場合は、ケアの方法について情報を共有し、対策を検討しております。

次に、人口が減少する中で担い手をどのように確保していくのかというご質問ですが、先ほど将来的には1600人というお話もございま





た。高齢化率の推計でいきま
すと、どのように担い手を確
保していくのかということ
が議論になってくると思っ
ております。

肝要なのは、地域包括ケア
システムでどのように全体と
して支援していくのかとい
うところが大きなポイントに
なると考えております。

その点を今後も、自助・互
助・共助・公助をポイントに
考えていきたいと思ってお
ります。

答 村長

現時点で目前にある課題に
ついては、現在の取り組みの
継続、状況が変わる場合は、
新たな取り組みが必要だと思
っております。この問題につ
いては、社協、地域包括支援
センター、民間の関係機関
等、連携を密にしながら解決
していくべき問題だと考えて
おり、村としては、後手に回

らないように、課題について
先取りしていきたいと考えて
おります。

また、人口減に伴い、さま
ざまな問題が起こると思いま
すが、村内関係機関と検討し
ながら、そのような事態にな
る前に先手を打って取り組ん
でいきたいと考えております。

再

独居高齢者の健康維持、
また孤独死を防ぐため
に、これらの施策は本当に必
要だと思えます。独居生活者
の緊急通報網についてはどの
ようになっていきますか。

答 福祉健康課長

内地でいいますと、緊急通
報システムというものがあ
り導入に伴う補助制度もある
のですが、残念ながら本村は離
島ということもあり、その仕
組みは導入できません。

本村では、高齢者の方に緊
急プザーを配布しております
が、それで十分かというのと、
それも課題であり、今後どの
ように対応していくか、知恵
を絞りながら対策を考えてい
きたいと思っております。

**問 三宅高校生の減少対策
について**

現在、国内において8校が
離島留学の受け入れ事業を実
施されておりますが、各校と
も多種多様に工夫され、受け

入れ生徒が増加傾向にありま
す。活気を帯びている情報も
得ておりますが、本村におい
ては受け入れ体制の問題上、
大変厳しいとのことでした。
だ、一般に受け入れるのでは
なく、新たな学科を設けて受
け入れる体制づくりが必要と
思われます。特に近年、災害
が多発している現状の中で、
火山や津波対策に向けての専
門学科を新設するなどの施策
が必要と考えます。

現在、兵庫県舞子高等学校
で環境防災科が設けられてお
ります。これらに類似したも
のを前提として、三宅高校お
よび東京都に対して要望する
考えはありませんか。

答 教育課長

議員ご提言のとおり、特色
を持った体制づくりとして専
門学科を新設することは生徒
をふやす方策の一つと考えて
おります。一方で、環境防災
科など特色のある専門学科の
新設となるとカリキュラムの
編成や職員配置の問題などが
あり、最終的には東京都の判
断となると思っております。

村といたしましては、三宅
高校の特色化のために、現在
の併合科の農業・家政科をど
のように充実させるのか、あ
るいは別の専門学科を新設す
るのか検討していただきた
旨を高校にお伝えしてまい

たいと思っております。

答 村長

東京都の方針が変わらない
と非常に難しいとは思いま
す。帰島してから、本村にお
いても特色ある科やコースの
創設を計画して、東京都教育
委員会に要望した経緯があり
ます。

しかし、実現するためには、
精密な計画立案、カリキ
ュラム上の単位や講師の問
題、また膨大な予算が必要と
なり、非常に困難だといふ
うに思っております。

ただ、そのハードルを低く
したり高くしたりするのは
我々の役目でもありますの
で、先ほど教育課長が「高校
に伝えていく」と答弁しまし
たが、高校についてもこれは
非常に難しい問題だと思いま
す。

新しい科やコースの設置に
ついては、高校としっかり
とした連携が大切だと思いま
すので、繰り返し要望をするよ
う三宅高校と話をしていく必
要があると考えております。

再

一つの人口増加にもつな
がる部分でありますので
待つ身ではなく、こちらから
先行して三宅島としての特色
を持った学科の設置について
東京都に要望する努力をして
いただきたいと思っております。

答 村長

今度は、村と高校とでしっ
かりと手を組んでいくことも
必要だろうと思えますけれど
も、「難しいです」というこ
とを言われているので、それ
も克服していかなくてははい
けないと思っております。ハ
ードルが高いですが、教育長も高校と
しっかりと手を携えていつ
てくれると思っておりますので、努力
いたします。

答 教育長

三宅高校に限らず、高校は
特色ある学校づくりというの
が求められています。

特色化を図っていくこと
で、例えば、島外生徒の受け
入れにつながるようなコンセ
プトが大事ではないかと思っ
ておりますので、その辺をまた
三宅高校、東京都教育委員会
に話をしていければと思っ
ております。



議長報告書

平成31年2月28日～令和元年6月7日

1. 出張関係

- 令和元年5月16日(木)
- 令和元年東京都島嶼町村議会議長会第1回臨時総会出席(港区)
- 東京都町村議会議長会役員会出席(立川市)
- 平成31年度東京都町村議会議長会第1回定期総会出席(立川市)
- 東京都町村議会議長会議員講演会及び意見交換会出席(立川市)
- 令和元年5月28日(火)
- 平成31年度町村議会議長・副議長研修会出席(千代田区)

2. 行事・来島者関係

- 平成31年3月5日(火)
- 東京都立三宅高等学校卒業式出席
- 平成31年3月15日(金)
- 三宅村立三宅中学校卒業式出席
- 平成31年3月18日(月)
- 三宅村1000本さくら植栽事業記念植樹式出席
- 平成31年3月22日(金)
- 三宅村立三宅小学校卒業式出席
- 平成31年4月4日(木)
- 東京都漁業調査指導船「やしお」お披露目式出席
- 平成31年4月9日(火)
- 三宅村立三宅小学校入学式出席
- 三宅村立三宅中学校入学式出席
- 東京都立三宅高等学校入学式出席
- 令和元年5月14日(火)
- 三宅島OWS大会2019第1回実行委員会出席

編集後記

令和元年第2回定例会が開催され、議員7人の一般質問(全24問)が議論され、本島における重要課題を各議員より問いました。

第30号となる議会だよりの表紙は、本島が推進する「ディスプレイ三宅島」にふさわしい、坪田地区の個人宅の生け垣をご紹介します。

三宅高等学校近くの都道から、海岸方面に入り、少し行った場所の「アロエ」の生け垣です。

年間を通じ、緑であふれ、その見事さには圧巻されます。素晴らしい、思わず足を止めさせられます。島の宝の発見です。

議会だより編集委員長 佐久間 正文

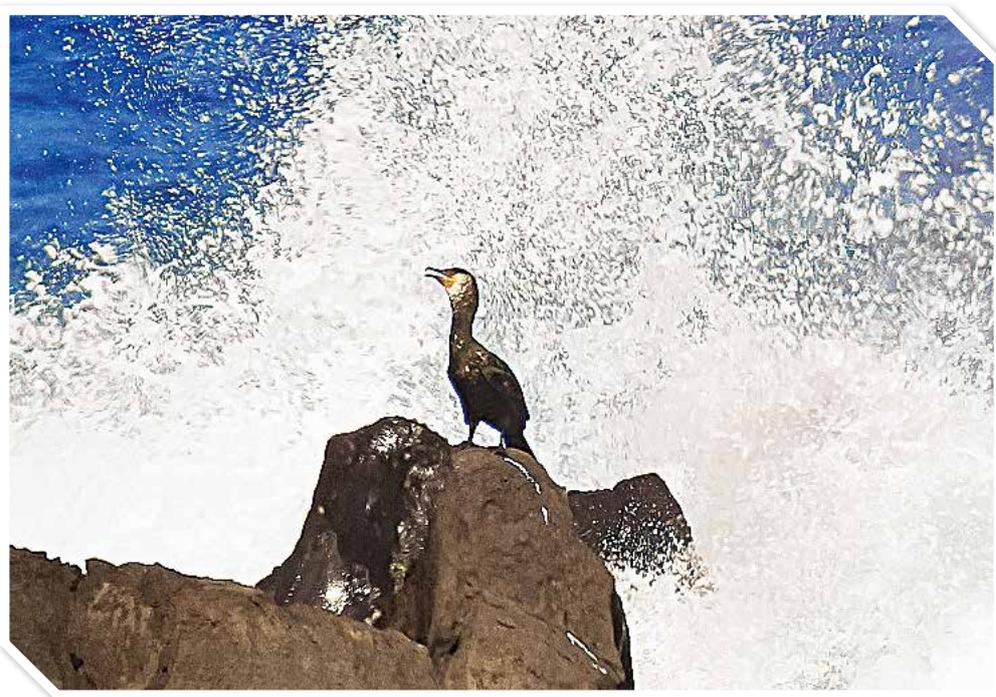




ギンヤンマ

フォト
ギャラリー

写真提供：中込 哲
(坪田在住)



ウミウ

●フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆様のお身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

次回定例会は9月11日(水)を予定しており、開催日は島内掲示板や村ホームページ、IP告知端末にてお知らせします。皆様の傍聴をお待ちしています。

議会に対するご意見やご要望がありましたら、お寄せください。

議会だより編集委員 佐久間正文 沖山肇 水原光夫

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局